島根県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況



関係市及び避難先市町村から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、島根県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

<u>火吉</u>	時における物質の供給等に関する協定の王な締結状況			
	協定の種類	内容	締結民間企業等	
島	災害時における 応急生活物資の 協力に関する協 定	災害発生時にお ける応急生活物 資の供給	島根県生活協同組合連合会、(株) ファミリーマート、(株)ローソン、大塚食品(株) 広島支店、コか・コーラウェストジ・ャパン(株)、 (株)シェンテント・一、NPO法人コメリ災害対 策センター、イオンリテール(株)西日本カンパ ニー、西日本段ボール工業組合、(株)ア ペックス西日本、萩原工業(株) ほか 23社	
根県	災害時等におけ る燃料の供給に 関する協定	災害時等におけ る燃料の供給	島根県石油協同組合、(一社)島根 県エルビ ^ー カ゛ス協会	
	災害時等におけ る緊急・救援輸送 等に関する協定	災害発生時にお ける緊急・救援物 資等輸送、専門 家等の派遣	(公社)島根県トラック協会	

	協定の種類・締結民間企業等
_{まつえし} 松江市	生活物資等の供給【松江商工会議所、くにびき農業協同組合、(株エーコープ。しまね、まつえ北商工会、まつえ南商工会、東出雲町商工会、(株)伊藤園、生活協同組合しまね、(協)松江流通センター】
	燃料等の供給【島根県石油協同組合、(一社)島根 県LPガス協会、島根県LPガス協会松江支部】
出雲市 T	生活物資等の供給【アルファー食品㈱、コカ・コーラホ゛トラース゛ シ゛ャパン㈱、山陰ヤクルト販売㈱、㈱ポプ゚ラ、イオンリテール㈱、 ダイドードリンコ㈱、生活協同組合しまね、㈱ナフコ、㈱ PLANT】
	燃料等の供給【島根県石油協同組合、(一社)島根 県エルピーガス協会】
ゃすぎし 安来市	生活物資等の供給【㈱ポプラ、NPO法人コメリ災害対策 センター、生活協同組合しまね、㈱いない、コカ・コーラボト ラーズジャパン㈱】
	燃料等の供給【島根県石油協同組合、(一社)島根 県エルピーガス協会】
うんなんし 雲南市	生活物資等の供給【(㈱みしまや、(㈱エーコープ・中国、ダイドードリンコ(㈱、生活協同組合しまね】 燃料等の供給【(一社)島根県エルピーカブス協会】

[※] 法人名等は協定締結当時の名称

鳥取県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況



関係市及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、鳥取県は「災害時における応急生活物資等の調達に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

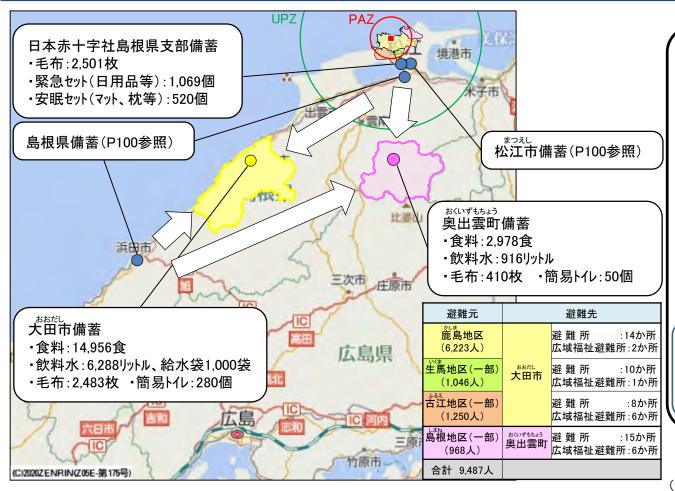
	協定の種類	内容	締結民間企業等
鳥取		災害発生時にお ける応急生活物 資の供給	鳥取県生活協同組合、(株)ローソン、(株) ポプラ、鳥取県飲食生活衛生同業 組合、(株)サントリーフース、、コか・コーラウェス ト(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、 (株)シュンテント・一、日段(株)、鳥取森紙業 (株) (まか55社
県	災害時等におけ る燃料の供給に 関する協定	災害時等におけ る燃料の供給	(一社)鳥取県LPガス協会
	災害時等におけ る緊急・救援輸送 等に関する協定	災害発生時にお ける緊急・救援物 資等輸送	(一社)鳥取県トラック協会

	協定の種類・締結民間企業等
*なごし 米子市	生活物資等の供給【(株高島屋、(株)イオンリテール、(株)米子しんまち天満屋、(株)いない、(株)シュンテント・ー、(株)サンイレブン、(株)三幸東福原店、(株)ユニサン、(株)ポプラ、鳥取県生活協同組合、コカ・コーラウエスト(株)、NPO法人コメリ災害対策センター)】 燃料等の供給【(一社)鳥取県LPガス協会西部支部】
さかいみなとし 境港市	生活物資等の供給【コカ・コーラウエスト(株)、(株)PLANT、鳥取県生活協同組合、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ジュンテント・一】 燃料等の供給【(一社)鳥取県LPカ、ス協会西部支部】

[※] 法人名等は協定締結当時の名称

PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

- > PAZからの避難住民の受入れ時には、島根県及び松江市による備蓄、島根県及び松江市と災害時協定を締結している民間企業等からの流通備蓄、日本赤十字社島根県支部による備蓄のほか、避難先自治体に備蓄物資の提供を要請し、運送事業者等の協力を得て、避難先施設に搬送する。
- ▶ 島根県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、島根県から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



	協定の種類	内容
島根県	・災害時における応急生活物資の協力に関する協定・災害時等における緊急・救援輸送等に関する協定はか1協定	災害発生時に おける応急生 活物資等の供 給、輸送
松凯市	災害時における物資 供給に関する協定 ほか1協定	災害発生時に おける応急生 活物資等の供 給

※詳細はP101参照

協定締結企業等からの流通備蓄

- •食料品、飲料水
- •日用品、衣料品
- ・段ボールヘット など

島根県における物資の集積・備蓄拠点



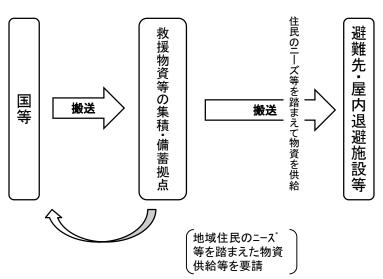
- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、 避難先等に搬送するため、救援物資等の集積・備蓄拠点を指定。
- ▶ 救援物資等の集積・備蓄拠点では、市の要求を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難 先等に円滑に輸送。
- ▶ 救援物資等の集積・備蓄拠点では、防災業務関係者に対して、道路状況等の災害関係情報を提供。



- 第1次救援物資等の集積・備蓄拠点
- 第2次救援物資等の集積・備蓄拠点

円滑な物流供給のための専門家の派遣

- ・協定締結者から物資集積拠点等に物流専門家を派遣
- ・物資の保管や荷捌き等に対する助言・指導



救援物資等の集積・備蓄拠点

- ・避難・屋内退避住民に対する政府等の供給食料・物資の集積
- ・避難先住民や屋内退避住民への食糧・物資の供給
- ・ボランティア団体等による食糧・物資の集積
- ・避難住民への食糧・物資の供給
- ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)の提供等

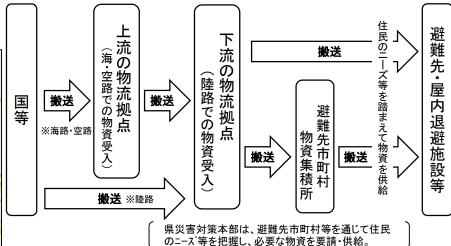
鳥取県における物資の集積・備蓄拠点



- ▶ 物資供給の迅速性等を高めるため、国や他都道府県等からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難 先等に搬送するため、物資の集積・備蓄基地となる上流・下流の物流拠点を設定。
- ▶ 上流の物流拠点では、海路・空路による調達物資等を分別し、下流の物流拠点に搬送。
- ▶ 下流の物流拠点では、住民のニース等を踏まえ、上流の物流拠点から受け入れた物資及び陸路による調達物資等を 円滑に受け入れ・仕分けし、住民の避難先等に搬送。
- ▶ 上流・下流の物流拠点では、防災業務関係者に対して、道路状況等の災害関係情報を提供。



- 上流の物流拠点
- 下流の物流拠点
- 円滑な物流供給のための専門家の派遣
- ・協定締結者から物資集積拠点等に物流専門家を派遣
- ・物資の保管や荷捌き等に対する助言・指導



上流の物流拠点 (鳥取港、鳥取空港)

海路、空路による国、県外の自治体・企業等からの調達物資・支援物資の受入れ・仕分けを実施

・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)の提供等

下流の物流拠点

(農協施設、公有施設 ※県東部・中部に各1か所開設)

- ・陸路によって調達した物資等の集積拠点
- ・市町村が開設する物資集積所及び広域避難所(県営)への輸送拠点
- ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)の提供 等

原子力事業者による生活物資の支援体制



- ▶ 中国電力では、災害時に島根県、鳥取県及び関係市が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、食料品等の生活物資を支援する備蓄体制を整備。
- ▶ 物資の輸送に関しては、中国電力が民間業者と締結した原子力災害時の輸送に係る契約を活用。



生活物資の備蓄状況

	食料品 (食)	飲料水(リットル)	毛布 (枚)
合計	53,000	27,000	2,000

- ※ 物資の供給は、島根県、鳥取県からの要請に基づき、各事業所に備蓄 されている物資を総合的に運用の上、要請に対応。
- ※ 上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。
- ※ その他、携帯トル等についても備蓄をしている。

災害時における物資の輸送に関する協定の締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
原子力災害時の 運送契約	生活物資の 輸送	中国地域に営業拠点を有する輸送会社

国による物資(食料等の生活用品等)の供給体制

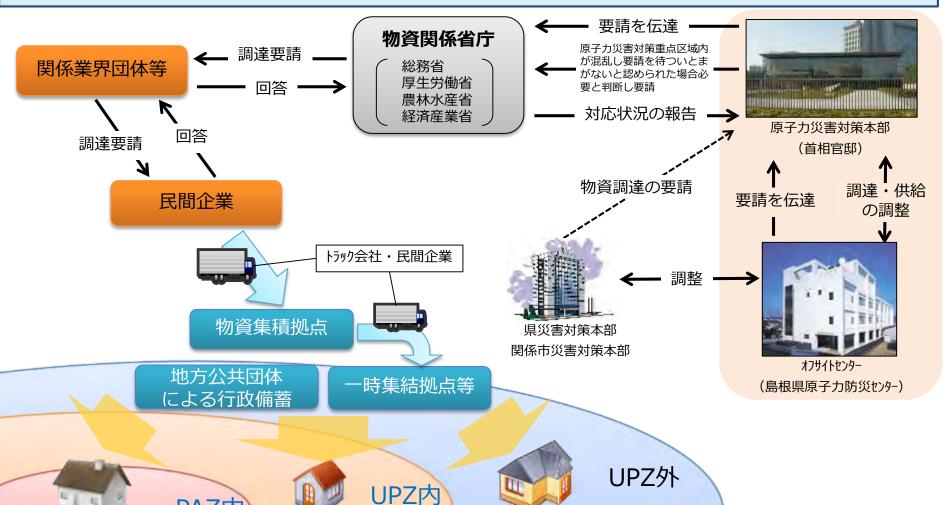
PAZ内

屋内退避施設等

屋内退避施設



- ▶ 島根県、鳥取県及び関係市が備蓄している物資が不足する場合、島根県、鳥取県及び関係市から、原子力災害 対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- ▶ 要請を受けた、又は原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、原子力災害対策本部は、物資関係省庁(総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)に対しこの要請を伝達、又は要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。

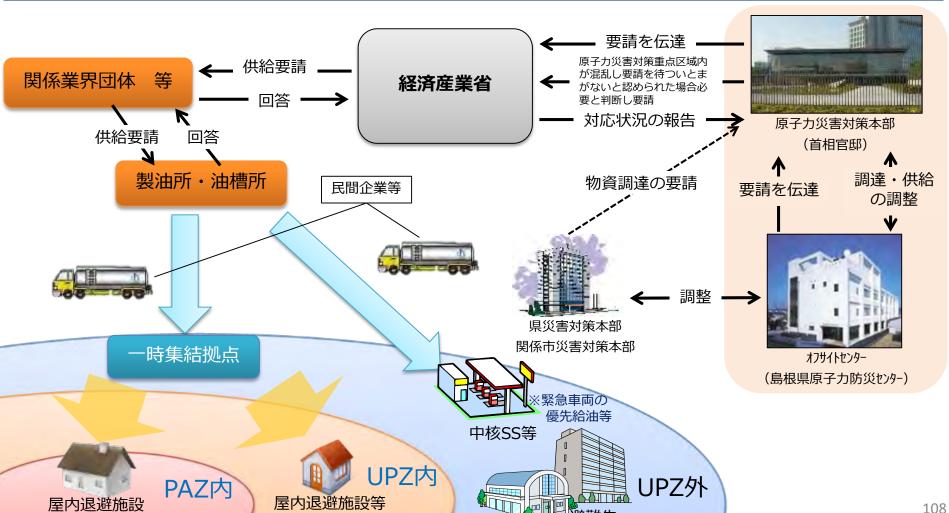


避難先

国による物資(燃料)の供給体制



- 島根県、鳥取県及び関係市が備蓄している燃料が不足する場合、島根県、鳥取県及び関係市から、原子力災害 対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- ▶ 要請を受けた、又は原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、原子力災害 対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、又は要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要 請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点等への搬送を行う。



主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体



▶ 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料や生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画 第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、 マスク 等	日本OTC医薬品協会、 日本製薬団体連合会、 日本医療機器産業連合会、 日本医薬品卸売業連合会 等
食料等	農林水産省	パン、即席めん、 おにぎり、缶詰 等	各種食品産業関係団体等
生活必需品		仮設トイレ、トイレットペーパー、 毛布 等	什器・備品レンタル協会、 日本家庭紙工業会、 日本毛布工業組合 等
燃料(石油・石油がス等)	経済産業省	がソリン、軽油等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、 独立行政法人石油天然がな・ 金属鉱物資源機構(JOGMEC) 等

貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA無線、簡易無線)

9. 緊急時モタリングの実施体制